④第二号加入者であって、企業型年金加入者であるもの（他制度加入者である者に限る）（令第36条第４号に該当する者）

掛金額区分（平均月額）＼年齢区分	～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～	人数計
～ 5,000円							
5,001円～10,000円							
10,001円～12,000円							
人数計							

⑤第二号加入者であって、企業型年金加入者でないもの（他制度加入者である者に限る）又は第二号厚生年金被保険者若しくは第三号厚生年金被保険者であるもの（令第36条第５号に該当する者）

掛金額区分（平均月額）＼年齢区分	～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	60歳～	人数計
～ 5,000円							
5,001円～10,000円							
10,001円～12,000円							
人数計							

⑥第三号加入者であるもの（令第36条第６号に該当する者）

掛金額区分（平均月額）＼年齢区分	～19歳	20歳～29歳	30歳～39歳	40歳～49歳	50歳～59歳	人数計
～ 5,000円						
5,001円～10,000円						
10,001円～15,000円						
15,001円～20,000円						
20,001円～23,000円						
人数計						

（備考）
１．直近の11月末の状況について記載すること。
２．「平均月額」は、直近の12月～11月の期間分として拠出された掛金額を当該期間内の加入者期間月数で除した数とすること。
３．②については、個人型年金加入者掛金及び中小事業主掛金の総額を記載すること。

23．個人別管理資産等の移受換状況

⑴個人別管理資産の移換先別移換件数

	企業型年金	個人型年金	確定給付企業年金	中小企業退職金共済	企業年金連合会
Ａ実施事業所					
Ｂ実施事業所					
Ｃ実施事業所					
・ ・ ・					
個人型aプラン					
個人型bプラン					
個人型cプラン					
・ ・ ・					

（備考）事業年度内に移換した資産の件数の累計を記載すること。

⑵他の企業年金等の資産の受換件数

	企業型年金	個人型年金	厚生年金基金	確定給付企業年金	中小企業退職金共済	企業年金連合会	その他（自社退職金等）
Ａ実施事業所							
Ｂ実施事業所							
Ｃ実施事業所							
・ ・ ・							
個人型aプラン							
個人型bプラン							
個人型cプラン							
・ ・ ・							

（備考）事業年度内に受換した資産の件数の累計を記載すること。